

公立病院改革プランの概要

団 体 名		名古屋市					
プ ラ ン の 名 称		名古屋市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 20年度 ～ 平成 22年度					
病院の現状	病 院 名	名古屋市立東部医療センター東市民病院					
	所 在 地	愛知県名古屋市千種区若水一丁目2番23号					
	病 床 数	498床(一般488床 感染症10床)					
	診 療 科 目	内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・神経内科・血液内科・内分泌内科・外科・脳神経外科・整形外科・精神科・小児科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>名古屋医療圏における課題に基づき、他の医療機関と機能分担しながら市立病院としての役割を果たします。</p> <p>当病院は、東部医療センターとして守山市民病院と特に連携を密にしながら、救急医療、心臓血管疾患や脳血管疾患に対する高度・専門医療を始めとする診療機能を担い、地域の中核的病院の役割を果たします。</p> <p>また、市内有数の臨床研修病院として医療従事者の育成に努めるとともに、地域医療支援病院を目指し、地域の皆さまに信頼され安心して受診できる医療を提供します。</p> <p>《政策的な医療》</p> <p>救急医療(救急センター(ER)、内科・耳鼻いんこう科の二次救急医療、脳血管疾患・心臓血管疾患の高度・専門医療に係る救急医療)、高度・専門医療(心臓血管センター・脳血管センター)、災害・感染症発生時の医療(災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関)</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の確保に要する経費 ・がん、心臓血管疾患、脳血管治療など高度医療に要する経費 ・感染医療、災害医療など公益的な医療に要する経費 ・医療相談など保健衛生行政事務に要する経費 ・特例償還に要する経費 ・再編を確実に実行するために要する経営基盤への支援 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	18年度実績	19年度実績	20年度	21年度	22年度	備考
	経常収支比率(%)	100.3	81.9	84.4	91.4	94.8	
	職員給与費比率(%)	63.0	72.0	68.0	63.2	61.2	
	病床利用率(%)	79.8	69.7	73.0	81.7	85.9	
	稼働病床利用率(%)	79.8	77.5	73.0	81.7	85.9	
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率については、21年度以降から救急医療の充実を図る等に伴い医業収益の改善を図り、平成22年度には収支均衡(減価償却前)とする。 ・職員給与費比率については、医業収益の改善と業務士の配置転換を進めることで、低下する見込みとする。 ・病床利用率については、19年度は医師・看護師不足等に伴い低下したものの、今年度以降回復する見込みとする。 					

				団体名 (病院名)	名古屋市 (東部医療センター 東市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		18年度実績	19年度実績	20年度	21年度	22年度	備考
入院患者数(1日平均)(人)		397.3	347.2	364.0	407.0	428.0	
外来患者数(1日平均)(人)		1,034.4	765.5	790.0	909.0	913.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	市立病院整備基本計画に基づき、東部医療センターの中核的病院として心臓血管疾患、脳血管医療の充実に力を注ぐ。併せて、救急センター(ER)及び耳鼻いんこう科の二次救急の充実を図る。				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託推進による給与費の削減 ・診療材料、医薬品等の一括購入の推進による材料費の削減 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓血管センター開設、脳血管センターの充実(平成20年度) ・請求漏れ対策、未収金対策の強化 ・使用料・手数料の見直し ・7対1看護導入による診療単価のアップ(平成22年度) ・紹介率、逆紹介率の向上 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ■分かりやすい診療科名の標榜(平成20年度) ・患者さんに分かりやすい診療科名に変更する ■救急センターの充実(平成21年度) ■地域医療連携センターの充実(平成21年度) ■病院機能評価の更新(平成21年度) 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.4%	18年度	79.8%	19年度	69.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	東部医療センターの中核的病院として500床レベルの病床を維持していく。また、病床数及び施設の整備等については、平成23年度の西部医療センター中央病院(仮称)の開院後、救急体制を充実させていくことを踏まえて、「市立病院のあり方検討会(仮称)」のなかで22年度中に整理する。					

団体名
(病院名)

名古屋市
(東部医療センター
東市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	公的病院及び国の医療機関は二次医療圏内において20施設ある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「愛知県地域保健医療計画」(平成20年3月公示、計画期間20年度～24年度)では、地域医療の確保を念頭に、民間病院を含めた医療提供体制や自治体病院が果たしている役割及び今後果たすべき役割について、国のガイドラインを踏まえ検討を進めている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月 2グループと1病院に再編 <p>(現計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 病床再編 東部(東504、守山95) 西部(中央500、城西120) 緑300 合計1,519床 	<p><内容></p> <p>本市病院事業においては、「市立病院整備基本計画」(平成15年12月策定)に基づき、平成20年4月より現在5つある病院を2グループと1病院に再編し、医師等の弾力的運用を行っている。</p> <p>守山市民病院及び城西病院において、市立病院の病床再編を効率的に行うため、稼働病床数を段階的に削減する。さらに、平成23年度の西部医療センター中央病院(仮称)の開院後の市立病院について「市立病院のあり方検討会(仮称)」の中で、必要な方向性を整理する。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p><時期></p>	<p><内容></p> <p>①平成20年4月に「地方公営企業法の一部適用」から「地方公営企業法の全部適用」に変更したところであるため、その成果についてまず検証が必要であると考えている。しかしながら、経営状況は非常に厳しく、市民の医療ニーズに適切に対応するためにも経営形態の変更や事業規模についての検討が必要であるため、他都市の状況を十分に調査・分析した上で、進めていく予定である。</p> <p>②外部の者を入れた検討会を設置する。</p> <p>③西部医療センター中央病院(仮称)の開院(平成23年度)後の市立病院のあり方について、3年連続病床利用率70%を下回った病院の運営形態等も含めて平成22年度までに検討する。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<p>評価</p> <p>内部評価と外部評価により、進捗状況を管理し、改革プランを推進する。 内部評価(改革プラン推進委員会) アクションプランを作成し、その進捗管理を行うとともに課題や解決策について定期的に話し合う。 外部評価 年1回、外部委員からなる「市立病院経営委員会」に諮り、進捗状況を管理するとともに改革プランを推進する。</p> <p>公表</p> <p>計画の進捗状況を毎年度ホームページ等で公表する。</p>	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年度8～10月(予定)	
その他特記事項		別紙の「単年度資金不足額」の水準の達成を図るとともに、資金不足解消予定年度までの間に、単年度の収支不足解消水準に到達しない場合においても、経費の削減や一般会計の繰入金等により予定年度までの資金不足解消を達成します。また、累積ベースの資金不足解消後は、新たな単年度資金不足は発生させません。	

(別紙)

団体名
(病院名)

名古屋市病院事業 東部医療センター東市民病院

1. 収支計画 (収益的収支)

区分		年度				
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	7,159	6,401	6,977	8,637	9,428
	(1) 料 金 収 入	6,789	6,021	6,594	8,233	9,017
	(2) そ の 他	370	380	383	404	411
	うち他会計負担金	231	259	254	247	247
	2. 医 業 外 収 益	1,208	887	1,026	944	936
	(1) 他会計負担金・補助金	1,115	815	946	822	814
	(2) 国 (県) 補 助 金	22	27	36	36	36
	(3) そ の 他	71	45	44	86	86
	経 常 収 益 (A)	8,367	7,288	8,003	9,581	10,364
	支 出	1. 医 業 費 用 b	8,031	8,568	9,151	10,110
(1) 職 員 給 与 費 c		4,512	4,606	4,745	5,454	5,766
(2) 材 料 費		1,930	1,932	2,066	2,312	2,434
(3) 経 費		1,023	1,225	1,443	1,463	1,534
(4) 減 価 償 却 費		493	749	707	747	794
(5) そ の 他		73	56	190	134	98
2. 医 業 外 費 用		312	331	330	377	312
(1) 支 払 利 息		173	185	167	200	166
(2) そ の 他		139	146	163	177	146
経 常 費 用 (B)		8,343	8,899	9,481	10,487	10,938
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	24	-1,611	-1,478	-906	-574	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2	39	30	1	1
	2. 特 別 損 失 (E)	15	33	27	1	1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-13	6	3	0	0
純 損 益 (C)+(F)	11	-1,605	-1,475	-906	-574	
累 積 欠 損 金 (G)	-2,203	-3,808	-5,283	-6,189	-6,763	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)					
	流 動 負 債 (イ)					
	うち一時借入金					
	翌年度繰越財源(ウ)					
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)					
差引 不 良 債 務 (オ)						
差引 $\{(イ)-(エ)\} - \{(ア)-(ウ)\}$						
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)						
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.3	81.9	84.4	91.4	94.8	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$						
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.1	74.7	76.2	85.4	88.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	63.0	72.0	68.0	63.2	61.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)						
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$						
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率						
病 床 利 用 率	79.8	69.7	73.0	81.7	85.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	名古屋市病院事業 東部医療センター東市民病院
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度				
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
収 入	1. 企業債	1,439	218	1,484	225	0
	2. 他会計出資金	0	353	467	344	357
	3. 他会計負担金	97	104	401	380	383
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0
	7. その他					
	収入計 (a)	1,536	675	2,352	949	740
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)					
	前年度許可債で当年度借入分 (c)					
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,536	675	2,352	949	740	
支 出	1. 建設改良費	1,640	131	633	354	52
	2. 企業債償還金	283	507	643	642	676
	3. 他会計長期借入金返還金					
	4. その他					
	支出計 (B)	1,923	638	1,276	996	728
差引不足額 (B)-(A) (C)	387	-37	-1,076	47	-12	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	387				
	2. 利益剰余金処分量					
	3. 繰越工事資金					
	4. その他					
計 (D)	387					
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)						

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度
収益的収支	(39,102) 1,346,200	(4,677) 1,073,826	(82,000) 1,200,000	(20,000) 1,069,000	(21,125) 1,061,000
資本的収支	(0) 97,154	(353,000) 456,927	(477,000) 868,000	(344,000) 724,000	(357,000) 740,000
合計	(39,102) 1,443,354	(357,677) 1,530,753	(559,000) 2,068,000	(364,000) 1,793,000	(378,125) 1,801,000

- (注)
- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
 - 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

名古屋市病院事業 総括

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度				
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度
収	1. 医 業 収 益 a	20,444	18,578	18,100	20,773	21,468
	(1) 料 金 収 入	19,545	17,648	17,186	19,775	20,464
	(2) そ の 他	899	930	914	998	1,004
	うち他会計負担金	523	581	568	549	549
	2. 医 業 外 収 益	2,579	2,195	2,452	2,733	3,407
	(1) 他会計負担金・補助金	2,290	2,062	2,293	2,485	3,159
	(2) 国 (県) 補 助 金	28	33	42	42	42
	(3) そ の 他	261	100	117	206	206
	経 常 収 益 (A)	23,023	20,773	20,552	23,506	24,875
	入	1. 医 業 費 用 b	23,379	23,810	24,400	25,686
(1) 職 員 給 与 費 c		13,486	13,893	14,028	14,701	14,612
(2) 材 料 費		4,840	4,539	4,479	4,832	4,761
(3) 経 費		3,518	3,655	3,919	4,165	4,136
(4) 減 価 償 却 費		1,335	1,577	1,547	1,564	1,686
(5) そ の 他		200	146	427	424	665
2. 医 業 外 費 用		783	826	807	1,047	1,030
(1) 支 払 利 息		402	451	418	624	655
(2) そ の 他		381	375	389	423	375
経 常 費 用 (B)		24,162	24,636	25,207	26,733	26,890
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-1,139	-3,863	-4,655	-3,227	-2,015
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	3	39	32	5	2,573
	2. 特 別 損 失 (E)	44	88	64	5	5
	特別損益(D)-(E) (F)	-41	-49	-32	0	2,568
純 損 益 (C)+(F)		-1,180	-3,912	-4,687	-3,227	553
累 積 欠 損 金 (G)		-8,073	-11,985	-16,672	-19,899	-19,346
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,812	2,056	3,394	2,605	2,683
	流 動 負 債 (イ)	3,457	5,427	5,283	5,671	2,678
	うち一時借入金	1,000	3,200	0	3,500	0
	翌年度繰越財源(ウ)					
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)					
差引 不 良 債 務 (オ)	1,645	3,371	1,889	3,066	-6	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		663	1,726	1,888	1,177	-3,071
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		95.3	84.3	81.5	87.9	92.5
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		8.0	18.1	10.4	14.8	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		87.4	78.0	74.2	80.9	83.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		66.0	74.8	77.5	70.8	68.1
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		1,645	3,371	5,259	6,436	3,364
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		8.0	18.1	29.1	31.0	15.7
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		8.0	18.1	10.4	14.8	0.0
病 床 利 用 率		78.5	69.7	65.6	73.0	72.9

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	名古屋市病院事業 総括
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度
		1. 企業債	3,106	1,368	5,639	4,300
2. 他会計出資金	0	1,100	1,665	2,564	6,567	
3. 他会計負担金	368	305	660	678	633	
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	
5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	
6. 国(県)補助金	290	45	0	0	0	
7. その他				10		
収入計 (a)	3,764	2,818	7,964	7,552	23,886	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	3,764	2,818	7,964	7,552	23,886	
1. 建設改良費	4,008	1,080	2,798	6,139	22,341	
2. 企業債償還金	593	1,254	988	1,075	1,069	
3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他						
支出計 (B)	4,601	2,334	3,786	7,214	23,410	
差引不足額 (B)-(A) (C)	837	-484	-4,178	-338	-476	
1. 損益勘定留保資金	837					
2. 利益剰余金処分額						
3. 繰越工事資金						
4. その他						
計 (D)	837					
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)						
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E)-(F)						

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度
収益的収支	(57,258) 2,812,901	(5,046) 2,642,980	(82,000) 2,861,000	(20,000) 3,034,000	(710,584) 3,708,000
資本的収支	(0) 368,283	(1,100,000) 1,404,769	(1,510,000) 2,325,000	(1,000,000) 3,242,000	(1,000,000) 7,200,000
合計	(57,258) 3,181,184	(1,105,046) 4,047,749	(1,592,000) 5,186,000	(1,020,000) 6,276,000	(1,710,584) 10,908,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。